



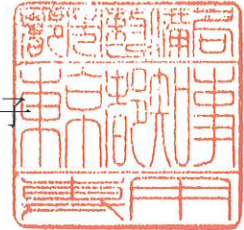
5都市建建第639号
令和 5年10月 5日

〒146-0081
東京都大田区
仲池上1-14-5

(株)めぐる

牛山 貴瑛 様

東京都知事 小池百合子



特定建設業の許可について（通知）

令和 5年 9月 8日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので通知します。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許可番号	東京都知事 許可（特一 5）第 155093 号
許可の有効期間	令和 5年10月 5日から 令和10年10月 4日まで
建設業の種類	

土木工事業
大工工事業
とび・土工工事業
屋根工事業
管工事業
鋼構造物工事業
舗装工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業
解体工事業

建築工事業
左官工事業
石工事業
電気工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
しゅんせつ工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和10年 9月 4日
(裏面の注意事項をお読みください。)